



山形県公報

平成20年4月4日(金)

号 外(20)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

山形県議会議員補欠選挙(東村山郡選挙区)における選挙人名簿登録の基準日等..... 1

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成20年5月18日執行予定の山形県議会議員補欠選挙(東村山郡選挙区)における選挙人名簿登録の基準日、登録日及び縦覧の期間を次のように定めた。

平成20年4月4日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

- 1 登録の基準日 平成20年5月8日。ただし、年齢については、同月18日
- 2 登 録 日 平成20年5月8日
- 3 縦 覧 期 間 平成20年5月9日及び10日

平成20年4月4日印刷
平成20年4月4日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部
電話 山形(631)2057 (631)2056